

氏 名	おか 通 太 郎
学位(専攻分野)	博 士 (地域研究)
学 位 記 番 号	地 博 第 19 号
学位授与の日付	平成 17 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	ア ジ ア ・ ア フ リ カ 地 域 研 究 研 究 科 東 南 ア ジ ア 地 域 研 究 専 攻
学位論文題目	経済成長下のインドにおける「白い革命」と農村貧困層 ——酪農生産の制約要因としての農村要素市場構造を中心に——

論文調査委員 (主 査) 助教授 藤 田 幸 一 教 授 足 立 明 教 授 水 野 広 祐

論 文 内 容 の 要 旨

インド農村部では、1970年代以降、酪農新技術の普及とそれに伴うミルク生産の急増、すなわち「白い革命」と呼ばれる事態の目覚しい進展がみられた。本論文は、グジャラート州中部アーナンド県の都市近郊一農村を事例として、特に土地なしや限界農といった農村下層がどの程度そういった技術革新の波から取り残されてきたのかを細かく解明し、そしてその制約要因を経済的要因・社会的要因を含めて詳しく分析し明らかにしたものである。また、それに付随して、近年における非農業就業機会の増加・発展がそういった農村下層にいかん裨益しているかという点についても分析の手を広げ、高額債務を長期にわたる労働奉仕によって返済していくようなカイミと呼ばれる制度（いわゆる債務奴隷に類するもの）の存在が、非農業部門へのスムーズな労働移動を阻んでいるという重要な事実発見も行っている。

酪農新技術とは、主として、伝統的な水牛の少頭（1～2頭）飼育から改良牛の多頭（5～10頭）飼育への転換を指す。こうした酪農新技術の普及においては、土地なしや限界農は、他の農家階層に比較してははっきりと不利な立場にあることが、広域統計調査でも、本論文の調査村でも明らかになっている。それは、改良牛比率および1世帯当たり飼育頭数の両面で差が生じている。

そういう差が生じた原因についての第一次接近として、本論文は農地所有の格差に注目し、世帯を4つに区分する。農地が広く酪農新技術の普及率も高いA、農地は狭いが新技術の普及率が高いB（ただし、飼育している乳畜の妊娠障害の確率が高く、達成乳量ではAに大きく水をあけられている）、農地が狭く新技術普及率も低いC、土地なしで新技術普及率も低いDである。そして、同じ農地所有規模の下でBがCに比較してなぜ新技術の普及率が高いのか、またBがAに比較して同程度の新技術の普及率を達成しているのになぜ達成乳量において大きく立ち遅れているのかの2点について、詳細に分析を加えることによって、酪農新技術普及の阻害要因を考察する。なおAは主としてドミナント・カーストであるパティダール、B～Dはラジプートなど、その他カーストから構成されている。

主な結論は、以下の通りである。

第一に、BがAよりも劣っている原因は、緑飼料の給餌量にある。緑飼料の不足が妊娠障害を引き起こし、同じ乳畜頭数に対する乳量に大きな差が生じたためである。緑飼料の不足は、農地所有規模の差に起因するものであるが、農地の貸借市場の機能障害、そして緑飼料の市場の不在にも起因するもので、特に前者の農地貸借市場の機能障害は、単なる経済的要因ではなく、異なるカースト間の農地貸借市場の歪みによるもので、社会的要因に根ざすものといえる。

第二に、BがCよりも優れている原因は、労働力の豊富さにある。大家族を構成するBは、豊富な家族労働力を駆使して緑飼料を集め、農地所有規模の制約を一定程度、克服することによって、改良牛の多飼育を実現していたのである。しかし、やはり異なるカースト間の労働雇用慣行の歪みにより、BはAのように雇用労働を雇うことができず、農地所有規模の不利を完全に克服するまでには至らなかったともいえる。

以上、改良牛の多頭飼育（しかも十分な乳量を確保できる状態）を阻む要因は、単に農地所有規模の制約だけでなく、農

地貸借市場、緑飼料市場、そして雇用労働市場などの要素市場の不備という事態に求められるのである。

さらに本論文は、Dの分析も行っている。すなわち水牛の少頭飼育にとどまっているとはいえ、全くの土地なしのなかでなぜ特定の世帯が水牛を飼育することができ、他はできないのかについての要因分析である。分析の結果、多くの要因が複雑に関連していることが判明したが、なかでもカイミ制度に縛られて農業賃労働を離れることができず、その結果、水牛飼育に十分な労働力を振り向けるができないという点が1つの重要な阻害要因として摘出された。

カイミ制度は、病気、ケガの治療費、子女の結婚資金などの必要時に、1～2万ルピーにも達する高額（農業労働賃金は1日24ルピー）の融資を雇用主から受け、長期にわたる労働奉仕によって返済していくもので、融資残高がある限り、雇用主が必要とする際には雇用労働を提供する義務をもつ。他方、あまり教育がなくとも就業できる魅力的な非農業就業機会として、近年増加しているのが小間使いである。小間使いの賃金は1日当たり60ルピーにも達し、農業労働24ルピーとは隔絶した差がある。「通い」で就労できる小間使いなど有利な非農業就業機会の増大にもかかわらず、なぜ農業賃が上昇しないかを説明する重要な一要因として、カイミ制度を通じた融資が期待できる点を指摘している。

非農業就業機会が次第に開けていくことによって、農村の伝統的な支配関係が徐々に変化していることは明らかであるが、同時に、カイミ制度に代表される伝統的慣行が逆に非農業へのスムーズな労働移動を阻むという側面も色濃く残っている。農村支配構造に起因する農地貸借市場や労働市場における伝統的慣行が、カイミ制度とあわせ、酪農新技術の普及をも阻害しているという点が、本論文最大のメッセージである。

論文審査の結果の要旨

本論文は、グジャラート州アーナンド県都市近郊一農村において実施した長期にわたるフィールドワークに基づき、インド農村部で1970年代以降に目覚しく進展した酪農の新技術（改良牛の多頭飼育）普及が土地なしや限界農といった農村下層には十分に及ばなかった事実をまず指摘し、続いてその原因について細かな考察を加えたものである。結論としては、単なる農地所有規模の制約ではなく、農地貸借市場、緑飼料市場、雇用労働市場、金融市場などいわゆる農村要素市場と総称されるものの歪み、未発達、不在などが、総体として強い影響を及ぼしていたことを説得的に示した。

さらに本論文は、カイミ制度と呼ばれる債務奴隷に類する金融慣行が厳然と残っている事実を指摘したうえで、それが下層の人々をして農業賃労働に依存した生活を脱し、小間使いなどの有利な非農業就業雇用に流出していくことを阻害する要因として働いている点を、あわせて解明した。

本論文の学術的意義は、以下のようにまとめることができる。

第一に、従来、「白い革命」と呼ばれるインドの酪農新技術の普及において、土地なしや限界農がなぜ立ち遅れているのかについては、単に農地所有規模の制約ゆえの飼料不足という説明が主流であった。しかし本論文は、飼料のうちでも緑飼料の不足が重要であることを指摘し、さらにその緑飼料市場が成立していないこと、また農地貸借市場、雇用労働市場、金融市場などの農村要素市場の歪み、未発達などが究極的な制限要因として働いていることを説得的に示すことを通じて、従来の研究水準を大きく引き上げたことである。

第二に、特に、農地所有規模が小さいにもかかわらず、改良牛の多頭飼育に成功している人々の存在を指摘し、それが家族労働力の多投による緑飼料の補充に起因するものであること、しかしなおかつ彼らが緑飼料不足による乳畜の妊娠障害に苦しみ、ゆえに達成乳量では潜在力を十分に発揮できないでいるという事実を指摘した点は、高く評価できるといえる。

第三に、そのような農村要素市場の歪みや未成達は、農地保有における圧倒的優位に基づくドミナント・カーストであるパティダールの農村支配構造に起因するものであること、したがって酪農新技術普及の制限要因は、単に純粋経済的要因だけではなく、歴史的に形成された社会的政治的要因をも色濃く反映するものであることを、説得的に示した点である。

第四に、以上のような学術的貢献を通じて、IRDPなど乳畜保有を通じた貧困削減のための農村開発政策の限界を、従来の研究よりも、よりの確に指摘し得たことである。

第五に、カイミ制度をめぐる経済学的議論は秀逸である。有利な非農業就業機会が拡大するなかで農業賃金がなぜ生存水準ぎりぎりの低水準に張り付いたままであるのか、それを、生存水準ぎりぎりであるがゆえに生存リスクを軽減する必要性が非常に高く、それがカイミ制度を生み、維持させていること、そしてカイミ制度のメリットゆえに農業賃金はいわば低位

に均衡していると説くロジックの解明・提示は、高い評価に値する。

第六に、カイミ制度に依存しなければならない農村下層の人々が直面している厳しい現実をヴィヴィッドに明らかにしたことである。それは、農村部の金融政策、雇用政策のみならず、保健衛生政策などの策定にとっても、非常に重要な政策的含意をもたらすものと高く評価できる。

本論文は、たった1ヵ村における事例研究に基づいている。そこで明らかになったことがどこまで一般性をもつものかについては、十分な裏付けがなされていない。特に、インドの農村構造は地域性に富み、カイミ制度などの存在がどこまで普遍性をもつものかは不明であり、今後の課題として残されたままである。

ただし本論文でも、調査村周辺のやや広域に散らばる20ヵ村の調査を行い、カイミ制度の存在がパティダールの優越した地域と重なっているという興味深い事実が提示され、今後の研究の深化のための重要な手がかりを得ている。

いずれにせよ、1ヵ村の集中的調査研究という方法的特徴に起因する若干の残された課題があるとはいえ、本論文は、すでに詳しく述べたような、それを十分に上回るだけの顕著な学術的貢献を含むものと認めることができる。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成17年1月27日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。